

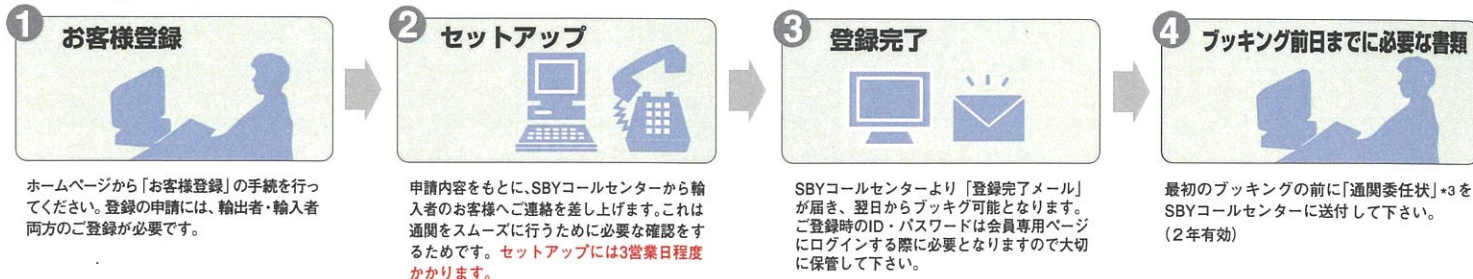
## ご利用方法

各種必要書類等はSBYホームページ「各種書類ダウンロード」ページより入手できます。  
<http://webciss.sankyu.co.jp/portal/sby/own/index.asp>



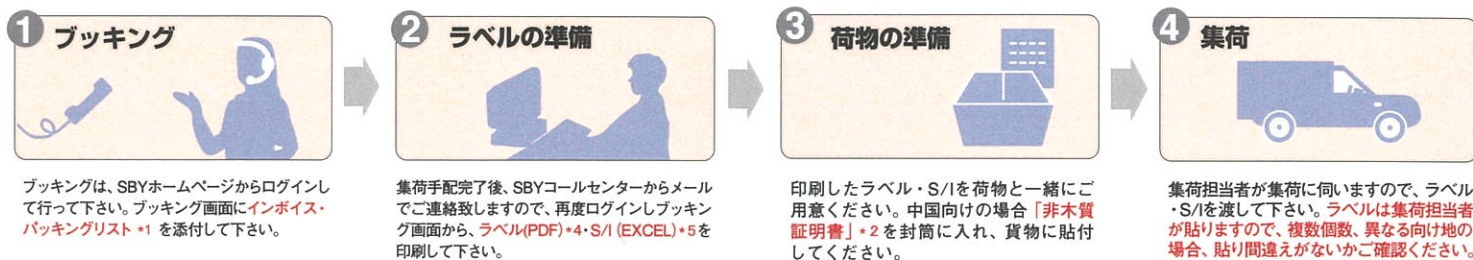
## お手続きは簡単、ラベル作成不要！！

### ●登録（初めてのお客様）



### ●ブックイング（集荷依頼方法）

ブックイングは、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（当日集荷をご希望の場合は、午前12時まで）の間をお願いします。



注) 各国の輸出入通関に関しては、各種法律上の規制が多いため、登録時だけでなく実際の出荷時（ブックイング時）にもインボイス内容を確認、調査の上、輸入者資格、物品輸入規制の有無、受託可能かどうかを判断させていただくことがあります。そのためブックイング当日の集荷が出来ない場合がありますので予めご了承ください。

### ●ドキュメントサンプル

#### \*1 インボイス・パッキングリスト

**\*2 非木質証明書（中国のみ）**  
 中国での輸入通関時に使用します。中国政府に対し、木材梱包していないことを宣言する書類です。

**\*3 通関委任状（2年有効）**  
 輸出通関の代行を委任するための書類です。（有効期間2年）

**\*1 インボイス・パッキングリスト**  
 日本/海外での輸出入通関に使用します。ホームページの記入例を参考に、作成してください。

お客様にご用意いただく書類

#### \*4 ラベル

SBY専用ラベルです。SBYコールセンターからメールでご連絡しますので、再度ログインしブックイング画面から印刷して集荷担当者にお渡し下さい。（1カートンに1枚づつ）

#### \*5 S/I(運送委託書)

ブックイング内容の確認書です。SBYコールセンターからメールでご連絡しますので、再度ログインしブックイング画面から印刷して集荷担当者にお渡し下さい。（1ブックイングに1枚発行）

SBYコールセンターからお送りする書類

## 取扱出来ない貨物

詳細については付帯条件をご確認ください。  
<http://webciss.sankyu.co.jp/portal/sby/own/index.asp>

- あ 圧縮ガス、アルコール類、遺体、医薬品、医療器具、引火性物質
- か 火気・爆弾、株券、貨幣（変造・模造・偽造を含む）、気化性物質、危険品、貴石・半貴石、キャッシュカード、金銀、貴金属、貴重品、絹製品、腐りやすいもの、果実、化粧品、ゴザ、小切手、骨董品、個人貨物、銀行券
- さ 酒類、債券、酸化剤、信書、磁性性物質、写真用閃光球、紙幣、証券、植物、スプレー・エアゾール、食料品、食器、象牙、船用品、書類
- た たね（種子）、タバコ、中古品、通貨、鉄砲刀剣類、電池、動物（剥製など死んだ動物を含む）、毒物・劇物、トラベラーズチェック、泥・土砂、ドライアイス
- に 肉類
- は 爆発物、白金（プラチナ）、善、変敗物、放射性物質、宝飾品、宝石、ポルノ雑誌・ビデオ類、武器、保冷品、バンクコンサインメント、美術品、引越貨物
- ま 麻薬、麻薬吸煙具、無体財産権を侵害する物品
- や 薬品、有価証券、郵便切手（未使用）
- ら 酪農品
- わ ワラ、ワシントン条約「絶滅のおそれがある野生動植物保護のための条約」で規制されている品目（皮製ハンドバッグ、ベルト、毛皮等）

※LC引は対象外です。※引越し貨物等、個人貨物は取り扱いません。※航空会社の規則により上記以外にも搭載できない物品があります。詳しくはSBYコールセンターにお問合せください。※各国の輸出入規制に該当する恐れがある物品（例：パソコン・家電製品・通信機器などの完成品）については、輸出者や輸入者が当該規制に該当しないことを証明もしくは宣言できない場合はお取り扱いできません。また規制に該当する物品については、関係省庁から当該物品の輸出入許可証を事前に取得されていない場合はお取り扱いできません。※その他、JPSGLが安全または違法に輸送または輸出入通関できないと判断した場合は、お断りする場合がございます。

SBY call center

SBY web site

**0120-339639** <http://webciss.sankyu.co.jp/portal/sby/own/index.asp>

FAX:03-3536-5439 MAIL:sby@sankyu.co.jp

SBY小口貨物

